

寒川町告示第130号

寒川町証紙条例（平成12年寒川町条例第7号）第5条第3項の規定により、次の販売者の指定を取り消したので告示する。

平成29年11月28日

寒川町長 木村俊雄

指定を取り消した販売者の名称	スリーエフ寒川駅前店
当該販売者の代表者	吉川 峰史
同上の所在地	寒川町一之宮1-6-35